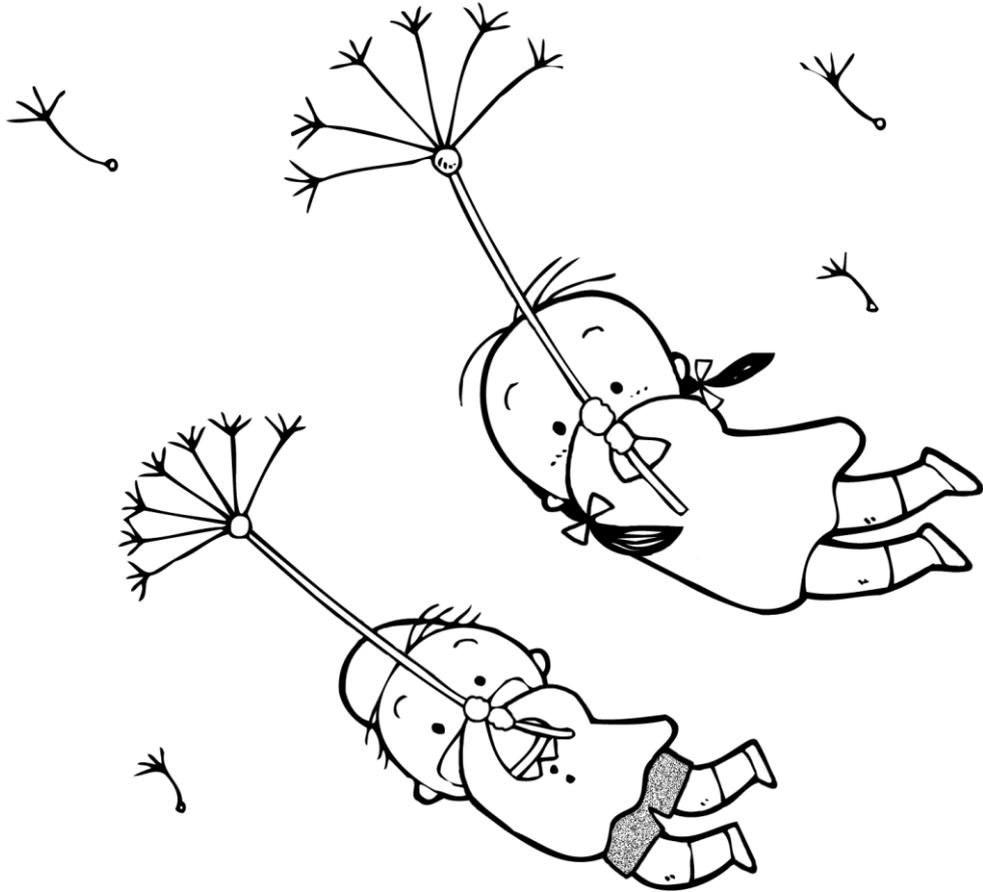


園のしあい



練馬区立光が丘保育園

TEL: **03(3975)7139**

HP: <http://www.kunitachihoikukai.jp/hikarigaoka/>



ごあいさつ

光が丘保育園は昭和 48 年（1973 年）5 月、練馬区 29 番目の区立保育園として開園しました。

光が丘の北東に位置するむつみ台団地の 1 階部分にある保育園は、住民の方々からも温かく見守られ、子どもたちの健やかな成長を育んでいます。

また、近くには、団地内公園や都立光が丘公園があり、緑多い環境に恵まれた保育園です。

平成 27 年度から、社会福祉法人国立保育会が委託運営をすることになりました。

保育園は大きな家族

子ども達は、保育園という新しい環境で、周りの様子をうかがいながら、笑ったり、泣いたり、時には我慢したり、それぞれの個性を發揮しながら少しずつ慣れていきます。

保護者の方にとっては、生活のパターンが変化し、新しい環境の中で、いろいろな不安をお持ちのことと思いますが、お子さんと一緒にこの保育園の『大きな家族』になじんでいって頂けると嬉しいです。

保育園には、保育士、看護師、栄養士、調理、用務等さまざまな職種がいます。職員全員がお子さんをはじめ、保護者の方を新しい家族として心より歓迎します。

子育ての主体はご家族のみなさま

乳幼児期、お子さんを中心とした生活づくりをしていくことが、健康で生き生きとした成長のためにとっても大切です。

お子さんの健やかな成長と幸せな未来をめざして、保育園はお手伝いします。

困っていること、悩んでいること等を一緒に考えながら、共に子育てを楽しんでいきましょう。



光が丘保育園は、

“笑顔が輝き光っている保育園” をめざします。

基本理念



かけがえのない命を

はぐくむ場

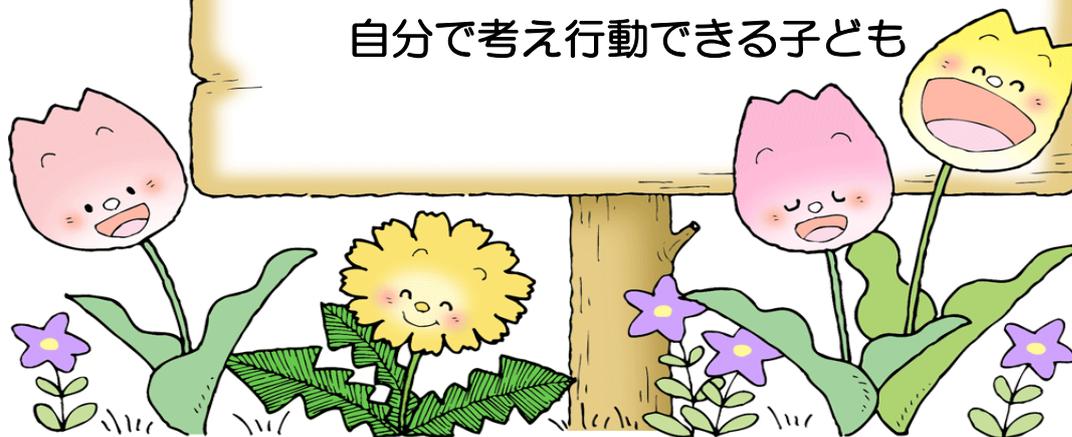
全職員が、この理念に基づいて子どもたちの保育にあたります。子どもたちが「自分の命をかけがえのないもの」と自覚し、「友だちをはじめ、みんなの命もかけがえのないもの」そう考えられるように保護者の皆様と一緒に、子どもたちの最善の利益を守ってまいります。

保育目標

心身ともに健康な子ども

誰とでも仲良くできる子ども

自分で考え行動できる子ども



- ・ 心身共に健康な身体をつくる
- ・ よく見、よく聞き、よく考え、行動できる
- ・ 想像力と自己表現力を豊かにする
- ・ 仲間を受け入れ、楽しく生活できる
- ・ 自然を愛し、興味・関心をもつ

光が丘保育園 保育の基本ビジョン

★ 遊びの充実

- ・ 子どもの発達に合った玩具・遊具を設定し、子ども自身が選び、落ち着いて遊べることを大切にしています。
- ・ 公園や畑での活動など、自然との触れあいを積極的にもち、五感を使った体験を多く取り入れています。
- ・ 幼児は、散歩など異年齢で遊ぶ機会をもつ中で、友達と関わり一緒に遊ぶ楽しさを知らせています。
- ・ 乳児は、少人数での保育を心がけ、信頼関係を築くようにしています。

★ 子どもの健康・安全への配慮

- ・ 安全で清潔な環境の中で、生活を大事にした保育を心がけ、生きる力が身に付くように援助しています。
- ・ 当園では、子ども達が清潔で快適にすごせるよう、性別に関わらずすべての保育士や看護師が、衛生管理やプライバシーに配慮しながらオムツ替えや排泄時の対応をおこないます。
- ・ 食文化を大切にし、手作りで安全・季節を感じる魅力的な食事を提供しています。
- ・ 不審者侵入、救急、災害などの非常時を想定した訓練を実施して安全な保育環境を保つように努力しています。

★ 保育の開示

- ★ 園だより、ほっこりだより、連絡帳、保護者会、行事などを通して、子どもの成長を保護者に伝え、子育ての喜びを共感し合ったり信頼関係を深めることを心がけています。 **地域の子育て支援**

- ・ 「ぽっぽくらぶ」を定期的におこない、遊びの場を提供したり、一緒に遊びながら育児の相談を受けています。

★ 意見・要望への速やかな対応

- ・ 保護者や地域の方から頂いた意見・要望に対し、最善の対応ができるよう速やかに対応します。



練馬区立光が丘保育園の保育



～ひとりひとりが ひかり輝く保育～

健康保育

心も体も生き生きと

緑の中で、伸び伸びと遊び、元気に笑顔で健康生活を送れるように計画を立て、実践しています。

散歩

保育園の周り全てが自然！

四季を感じる心地よさ。楽しく探索をしたり、歩きながらいろいろな発見を楽しんでいます。

行事

子どもが主役の行事づくり

伝承行事に成長を喜び合う行事など、行事を通して貴重な経験をしていきます。

共育て

一緒に泣いて笑って

大きくなろう！！

子どもも保護者も職員も、共に成長を喜び合い、悩み、考え、助け合い、共感しながら育っています。

体育指導

楽しみながら全身運動

楽しく、達成感を味わいながら、全身の部位を動かし発達を育みます。

異年齢保育

みんな友だち

さまざまな活動を通して、年上の子に対する憧れや、年下の子に対する思いやりなどを育みながら、自分らしさを発揮できるようにします。

安全・衛生保育

子どもが安心して笑顔で

過ごせる毎日！

- 日々の健康観察を大切にし、感染予防に努めています。
- 安全点検や避難訓練等を励行しています。
- 安全な食の提供をしています。
- スムーズな情報の開示を心がけています。

食育

～食べることって楽しい！～

- 行事食を楽しんでいます。
- 野菜を育て、食への関心を深めると共に収穫の喜びを味わっています。
- 調理保育を楽しんでいます。



おいしい給食

心のこもった手作り給食

バランスのとれた食事を友達と一緒に楽しく食べ、心も身体も育っています。

エコ活動

できることからはじめよう

地球にやさしいエコライフ。日々の生活の中で、子ども達と共に取り組んでいます。

統合保育

共に成長できる生活の場に

全ての子どもが日々の生活や遊びを通して、共に育ちあっています。そして障がいのある子どもが安心して生活できる環境を心がけています。

関連機関との連携

地域の中に根ざす保育園

消防・警察・保健相談所等との連携のほか、中学校の体験学習の受け入れなど、次世代育成支援もおこなっています。

地域の子育て支援

みんなで子育て

施設見学、地域交流、子育て相談など、保育園が子育て家庭の心のオアシスになるように、地域のつながりを大事にしています。

小学校との連携

みんなで育てよう未来を担う子どもたち

就学にむけて期待と憧れがもてるよう、小学校の行事に参加するなど、積極的に交流をもっています。

子どもの人権

一人ひとりを大切に

人権は誰もが生まれながらにして持っている基本的な権利です。子どもが一人の人間として尊重され、健やかに成長できる環境づくりを目指します。

ご意見ご要望対応

苦情は宝

保護者や地域の意見・要望を前向きに受け止め、共によりよい保育園を作っていきます。

練馬区立光が丘保育園の概要

練馬区光が丘1-3-104（むつみ台団地3号棟） 電話 03-3975-7139

《沿革》 開園 昭和48年5月1日（1歳児～）
昭和51年4月1日（100日～）
改修 平成13年1月31日 ※平成25年度耐震工事
業務委託運営開始 平成27年4月1日 社会福祉法人国立保育会

《規模》 敷地面積 1231.28㎡ 建物面積：612㎡
併設状況 むつみ台団地（UR都市機構）3号棟の1階部分

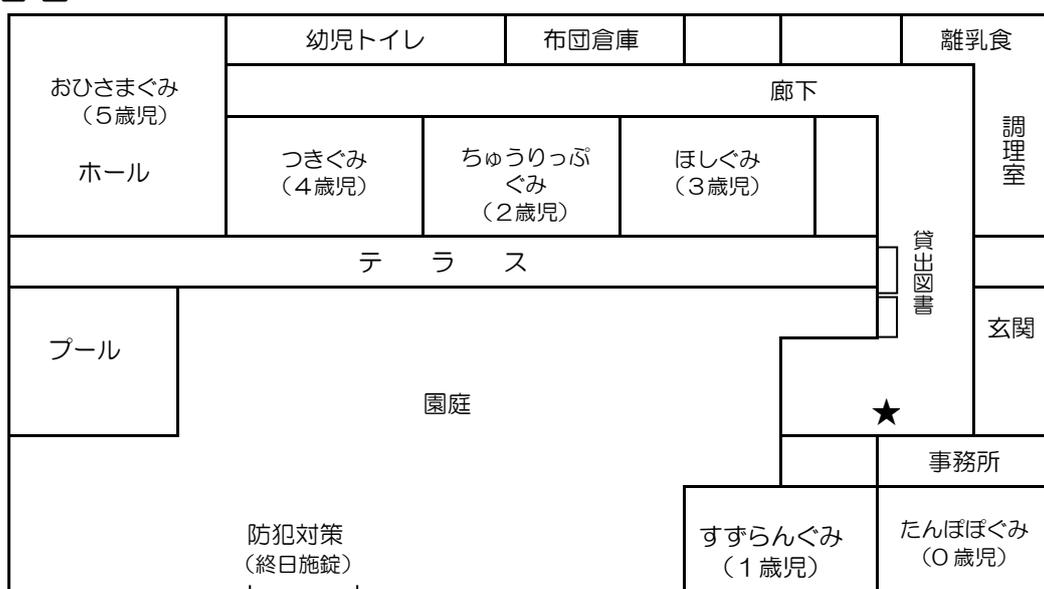
《保育時間》 開所時間 7：00～20：30
0歳児8か月未満のお子さまは、8：30～17：00までの間の8時間保育を原則とします。
満8か月以上のお子さまは、保護者の勤務時間、通勤時間等の事情により、7：30～18：30の範囲内で保育をいたします。
延長保育 <朝> 7：00～7：30
<夕1> 18：30～19：30
<夕2> 18：30～20：30

延長保育は、1歳の誕生日を迎えているお子さまからご利用いただけます。
ご利用の際は、事務所にお知らせください。

時間を1分でも過ぎたら、延長保育料が発生いたします。ご了承ください。

《休園日》 日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）
但し、一部の園で12月29日、30日に年末保育事業を行っています。

《平面図》



★サンプルコーナー（毎日の食事を展示しています。お迎えの時にご覧ください）

《園児定数》 105名

乳児 40名	}	0歳児（たんぽぽ組）	8名	生後100日～
		1歳児（すずらん組）	16名	
		2歳児（ちゅうりっぷ組）	16名	
幼児 65名	}	3歳児（ほし組）	20名	
		4歳児（つき組）	22名	
		5歳児（おひさま組）	23名	

《職員構成》

園長	副園長	保育士	看護師	栄養士・調理師	用務	園医（小児科・歯科）
1	1	20	1	4	1	各1

保育園の一日



※5歳児クラスは午睡時間を1月から徐々に減らしていき
2月からは午睡なしで過ごします。

0歳児	1～2歳児	時 間	3～5歳児
保護者と一緒に登園	保護者と一緒に登園	7:00	保護者と一緒に登園
延長保育（1歳以上）	延長保育		延長保育
朝保育	朝保育	7:30	朝保育
クラス保育	クラス保育	8:30	クラス保育
おやつ	おやつ	9:00	散歩・室内あそび
散歩・室内あそび	散歩・室内あそび		お友だちとのあそび
離乳食		10:00	
	食事	11:00	
	手作りメニューがいろいろ	11:30	食事
			「おいしいね～」
おひるね		12:00	
「おやすみなさい」	おひるね	12:30	
	「おやすみなさい」	13:00	おひるね
目覚め		14:00	
離乳食	目覚め	14:45	目覚め
あそび	おやつ	15:15	おやつ
	あそび		あそび
順次降園	順次降園		順次降園
夕保育（8か月以上）	夕保育	17:00	夕保育
保育終了	延長保育	18:30	延長保育
	保育終了	20:30	保育終了

園生活を送るにあたって

* 玄関の開錠は、お子さまの安全のため保護者の方がおこなってください。

《登園・降園について》

1. 登園・降園は申請した保育時間を守ってください。
2. 9時15分頃までには登園しましょう。
3. 11時30分以降は給食の提供ができません。遅れる場合は、ご家庭で昼食を済ませてきてください。必ず、園にもご連絡ください。
4. 登園・降園には必ず保護者が付き添って、途中事故のないようにご配慮ください。
5. お迎えの時間が遅れる時は、事前に園に連絡をお願いします。
6. 送迎者は原則として保護者の方です。やむを得ず送迎者が代わる場合は、必ずお知らせください。連絡がない場合は、確認の連絡をさせていただきます。
* お迎えは、高校生以上の方に限ります。
* 保護者以外の方のお迎えになる場合は、事前に来園して頂く場合もあります。
自転車は、保育園側の壁に沿って駐輪してください。
7. 車での登園・降園は、ご遠慮頂いております。

《欠席》

お休みの場合は、8時30分～9時00分頃までにキッズレポ（連絡帳）または電話にてご連絡をください。欠席理由が病欠の際は、備考欄に発症日、症状、受診結果、診断名などの詳細を記載していただきますようお願いいたします。

《送迎について》

1. 防犯対策のため、送迎はオートロックの玄関の使用をお願いしています。
お子さまの安全のため、ご理解とご協力をお願いいたします。また、光が丘警察署の指導を受け、園庭門は終日施錠しております。
玄関前の門も終日閉めるようにしています。門は手で開けることができます。開けたら閉めてください。また、玄関から園舎内に入るときには、周りに不審者がいないか気を配っていただければと思います。
2. オートロック玄関からの送迎について
入園時に各家庭にQRコードの用紙をお渡しします。
玄関のリーダーにQRコードをかざすとオートロックが解除されます。
QRコードの用紙は直接使用せず、スマホ等で撮影して使用してください。
用紙はご自宅で保管してください。
また、スマホ等をお忘れになった時は、インターフォンを押してください。開錠の際、防犯のためクラス名と名前を確認させていただきます。
なお、時間によっては事務所が不在の場合があります。
(朝：7:00～7:30 夕方：18:30～20:30頃)

また、配布した QR コードの用紙は退園時に返却をしてください。なくさないように保管もお願いします。

注意

* QRコードは保護者の方の管理となっています。紛失して他人が使用することのないよう気を付けてください。QRコードを撮影してあるスマホやQRコードの用紙等を紛失された場合は、速やかに事務所までお知らせください。

3. 防犯対策として、送迎時には名札の着用をお願いしています

4. 送迎者や送迎者の同伴のお子さまが体調不良の場合は、感染症拡大防止のため園内には入らず受け入れ、引き渡しを玄関の外での対応としております。事前にキッズレポで記入するか、インターフォンを押してその旨をお知らせください。

《延長保育・朝夕保育で過ごすお部屋について》

朝

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:00~7:30	すずらん組（延長保育）					
7:30~8:00	各クラス			ホール		
8:00~8:30				各クラス		

夕方

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
17:00~18:00			ちゅうりっぷ組	各クラス、ホール		
18:00~18:30	たんぽぽ組	すずらん組	すずらん組	18:30 までのお迎え・おひさま組		
18:30~20:30	すずらん組（延長保育）					

* 子どもの人数により、保育体制が変わる場合があります。

※7:00~7:29 朝延長、18:31~夕1、19:31~夕2の料金が発生しますのでご了承ください。

《土曜日保育について》

子どもの登園人数により、合同保育となります。

毎週ではなく、お仕事の都合等で土曜日保育が必要な方は、園長、又は、クラス担任までお知らせください。

《緊急連絡について》

お子さまの発熱、けがをしたなどの時は基本、通園家庭状況調査票に記載の職場や携帯電話等にご連絡をする場合があります。出張などで連絡先が代わる時は、キッズレポの連絡先の欄に必ず当日の緊急連絡先の番号記載をお願いします。また在宅勤務や出向、お仕事がお休みなどの場合は、キッズレポの連絡帳でその旨をお知らせください。

《保育変更届について》

住所、勤務先、世帯状況に変更のある場合は、保育変更届の提出が必要となります。詳しくは、在園ハンドブックをご覧ください。

《園からのお知らせについて》

1. ご家庭と保育園を結ぶおたより

園だより 毎月、保育園運営のことや月の予定などをお知らせいたします。

保健だより・栄養だより 毎月、保健衛生に関することや食育、栄養に関することをお知らせします。

ひかりがおか ほっこりだより（乳児クラス・幼児クラス）

毎月、今月の保育のポイント・エピソード・お願いやお知らせなどをお伝えします。

感染症発生のお知らせ 感染症が発生しましたら、発生クラスと人数をお知らせします。

*お便り関係につきましては、キッズレポにアップロードさせていただきます。

また、保育園・区からの配布物などを入れるためにウォールポケットを設置しております。毎日、ご確認をお願いします。私用でのご利用は、トラブルの元になりますので、ご遠慮ください。

2. 掲示板

玄関、クラス前掲示板に、感染症発生のお知らせ、不審者情報、保育内容等についてお知らせを掲示します。ご確認をお願いします。

3. サブスク

保護者負担軽減のため、オムツ・おしりふき・食事用エプロン・布団・シーツ類などを導入しています。

4. 布団カバー交換について

サブスクをご利用されていない方の布団カバーの交換については、交換場所のスペースの関係上、週末に布団カバーなどをお持ち帰りいただき、月曜日の朝に布団カバーかけをお願いしております。

月曜日の朝に布団カバーをかけられない方は、土曜日にカバーをかけられるよう対応しておりますので、お申し出ください。

また、土曜日の9時30分～18時00分の時間帯はご自由におかけいただいても構いません。

5. 外靴について

登降園時の靴とは別に、日中使用する外靴をお持ちください。玄関と園庭側に1足ずつ置いていただきます。非常時（災害時）には避難靴として使用します。

毎週月曜日にお持ちいただき、週末持ち帰ります。その際に、汚れやサイズの確認をお願いします。

安全性や機能性を重視した運動靴でお願いします。災害時にも使用するため、ブーツやサンダルでの登園は控えてください。

6. 着替えのパンツがないときの対応について

お子さまが園生活を健やかに、戸惑うことなく過ごせるように、日々の洗濯や衣服の補充をお願いしているところですが、万が一衣服の補充の中にパンツがなかった場合、衛生面に配慮し共用パンツは使用せず、園で用意した新しいパンツをお貸しします。

貸出しパンツを借りた時は、新しいパンツをお返しください。

その際、性別・サイズ（男児用・女児用、110・120・130）を確認し、同等の物をお返しください。



7. ご意見・ご要望

◎社会福祉法人国立保育会の苦情解決制度

保育園やお子さんのことでお気付きのこと、改善して欲しいことがありましたら お気軽にご相談ください。ご意見をお受けするときは職員誰でも対応いたします。その場で解決できることは速やかに実施いたしますが、内容によっては責任者又は、第三者委員を含めて解決をしていくように窓口を設置しています。なお、ご意見・ご要望ボックスを乳児棟入り口付近の棚に設置しています。

苦情解決制度の主な担当

ご意見・ご要望の相談解決責任者 園長
ご意見・ご要望の受付担当者 主任

第三者委員 小沼美津子

栗生良子 連絡先に関しては、園内掲示板をご覧ください。

練馬区の『保健福祉サービス苦情調整委員制度』

安心して保育サービスを利用いただくために『保健福祉サービス苦情調整委員制度』が設けられています。詳しくは練馬区ホームページをご覧ください。

練馬区保健福祉サービス苦情調整委員 事務局
〒176 - 8501 練馬区豊玉北 6 丁目 12 番 1 号
練馬区役所東庁舎 4 階
電話&ファクシミリ 03 (3993) 1344
Eメール chousei@smile.ocn.ne.jp



8. 虐待防止の取り組み

子どもの人権擁護のため以下のような取り組みをいたします。

- ・子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。
- ・子ども家庭支援センター等への通報の義務

- 本園は入所児の人権の擁護、虐待防止のための次の措置を講ずるものとする。
 - 人権の擁護、虐待防止等に関する体制の整備
 - 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
 - その他、入所児の人権擁護、虐待の防止等のための必要な措置

9. 秘密保持

- 業務上知りえた園児や保護者などの個人情報を漏洩しないよう、プライバシーの保護に十分注意して安全性を確保します。
- 保護者より提出していただいた個人情報は、園児を保育する上で必要としますので、他に利用することはありません。
- 提出していただいた個人情報を第三者へ公開することはいたしません。ただし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。
 - ① 保護者の同意がある場合。
 - ② 法令により提出を求められた場合
 - ③ 園児や保護者など及び、当園や職員の生命、身体その他利益を保護する必要がある場合。

光が丘保育園における個人情報・情報公開について

個人情報保護法により、個人の情報に関しては慎重に対応することが求められております。保育園においては、個人が特定できる情報提供について下記の通りに取り扱いたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 掲示…その月の誕生児と入退園児の紹介をします。
- ② 行事等、保育場をタイムリーに知らせる写真を、掲示板やホームページまたはフォトフレームなどでご紹介します。ホームページに紹介する場合は、個人が特定されないよう配慮してまいります。
- ③ 行事、日常の保育場面の写真は、写真撮影予定表に沿って、業者が撮影をし、インターネット販売をおこないます。
- ④ **保護者による登降園や出席の管理をタブレットでおこないます。(令和8年度5月開始予定)**
※練馬区の情報公開制度にのっとり、開示をおこなっています。

10. 個人面談・保育参加・保育参観

年間の中で、「個人面談」「保育参加」「保育参観」等をおこなっています。随時受け入れておりますので、担任まで気軽にお声かけください。

ふれあい給食の申し込みは、食材発注の関係により、希望日の前月15日までとさせていただきます。保育の関係上、1日5名までとなっています。ご了承ください。

「保育参観」「保育参加」の1日の受け入れ人数は、乳幼児クラス各家庭2組までとなっています。

保育園の一年



行事	春	入園・進級祝い会 こどもの日祝い会 ひかりまつり 春の遠足（4・5歳児）
	夏	プールあそび セタ お店屋さんごっこ
	秋	☆運動会 お散歩遠足（3歳） お月見 いっしょにあそぼう会(祖父母) 落ち葉大作戦
	冬	お楽しみ会 新年祝い会 豆まき ☆おおきくなったね会 ひなまつり 思い出遠足（5歳児） ☆卒園お祝い会（5歳児） ＜☆印 保護者参加＞
運動	体育指導（3・4・5歳児）	
食育	野菜の栽培 収穫物を使用した給食提供 調理保育 お弁当デー（2～5歳児） 栄養士による栄養指導（そらまめの皮むき・お箸の持ち方・調理保育等） 栄養だよりの発行（毎月） 魚の解体ショー	
安全	避難訓練（地震・火災・台風・水害） 不審者対応訓練 警察署による防犯 訓練 警察による交通安全指導 練馬区防災課による起震車体験（3～5歳児） 園庭整備（毎週） 安全点検（園舎・園庭遊具）	
環境	草花の栽培 清掃事務所による環境学習 環境配慮の取り組み（省エネ対策・エコ活動等） エコキャップ、古紙、ビン、缶等資源のリサイクル） 業者依頼（園舎清掃・布団乾燥・消防設備点検・非常通報設備点検・ グリーストラップ清掃）	
保健	身体計測（毎月） シラミチェック(毎月) 0歳児健康診断(毎月) 定期健康診断（春・秋） 歯科健診（春・秋） 歯科医による歯科指導（4.5歳児） 看護師による保健指導（うがい・手洗い等） 保健だよりの発行（毎月） ★身体計測やシラミチェック、健診の結果はキッズレポでお知らせします。	
地域交流	ぽっぽくらぶ（いっしょにあそぼう・行事体験・ふれあい給食弁当・園庭開放） 育児相談・子育て情報の提供 児童館との交流 体験学習（中・高生） 小規模保育園との交流 高齢者との交流	

《健康について》

1. 快適な園生活を送れるように、基本的な生活習慣を身につけ、規則正しい生活を心がけましょう。

早寝・早起きを習慣にして生活リズムを整えましょう。

手洗いうがいなどの生活習慣を身につけましょう。歯磨きは保育園では実施しておりません。ご家庭で朝と就寝前におこなってください。

爪は2～3日に1回確認し、伸びていれば切りましょう。爪が長いと怪我につながる可能性があります。

子どもは汗をたくさんかくので入浴・シャワーは毎日実施しましょう。

肌トラブル予防のためにも、季節に合わせた保湿をお願いします。

2. 朝食は一日のエネルギー源です。

朝ごはんは身体と脳にとって大切なエネルギー源です。必ず食べて登園しましょう。

朝ご飯を食べることで、腸のうごきが活発になり、便がでやすくなります。

朝ごはんのあとにトイレに座る習慣をつけましょう。

3. 薄着の習慣を身につけましょう。

子どもは大人より体温が高めで元気に動き回るため、厚着にならないように工夫しましょう。また、肌着は長袖ではなく、動きやすい半袖やタンクトップ仕様にしましょう。

4. 体調に変化がある場合は、登園時に直接保育士又はキッズレポでお知らせください。

子どもは、自分の体調の変化をうまく伝えることができません。登園できるか迷ったときは子育ての手引きを参考にするか、園に電話でご相談ください。

登園前に発熱の有無、目やに、充血、発疹、ひどい咳、顔色、表情、機嫌、朝食の食べ具合、排便の状態などを観察しましょう。登園前37.5度以上の発熱、24時間以内に下痢や嘔吐が複数回出ている場合は登園をお控えください。また、身体に発疹があったり目やにや充血などがある場合は登園前にかかりつけ医を受診し、登園しても問題ないことを確認後に登園をお願いしています。

体調不良で受診する際は、園内で発生している感染症をかかりつけ医に報告してください。感染症は、キッズレポにて随時配信します。

また、降園後やお休みの日に骨折や火傷、頭をうったなどの大きな怪我をされた場合も、受診の際に集団保育が可能かどうかをご確認ください。集団保育が難しいと判断された場合は、自宅保育や病児保育などの利用をお願いすることがあります。

薬を飲んでいるとき、区の健診を受けたときや予防接種をしたとき、新たに食物アレルギーや薬剤アレルギー、病気を発症したときなども、キッズレポでお知らせください。

経皮吸収型気管支拡張剤などの貼付薬を使用する場合、テープに名前を記入してください。外しにくい背中への貼付を推奨します。剥がれた場合は貼りなおしができません。

また、練馬区立保育園では、原則としてお薬をお預かりすることができませんので、ご

了承ください。(慢性湿疹や食物アレルギー薬、抗けいれん薬はお預かり可能です。看護師にご相談ください。)

5. 受診の目安

発熱は、身体が感染と戦っているサインであることが多く、原因がウイルスや細菌感染によるものであれば、適切な診断と治療が必要になってきます。お子さまご自身の体調回復のためにも、また集団生活の中でほかのお子さまを守るためにも下記のような場合には必ず受診をしていただきますよう、ご協力をよろしくお願い致します。(園医の指示)

- ・38℃以上の発熱が24時間以上継続している場合
- ・熱が下がってもぐったりしている、元気がない
- ・解熱後も食欲が明らかに落ちている
- ・せき、鼻水、下痢、おう吐、発疹などの症状が併発している
- ・周囲に同様の症状の感染症が流行している 等

6. 下痢おう吐が続く場合

下痢おう吐が複数回あった場合は体調不良ですので、お呼び出しとなります。受診をしていただき、医師に感染性のものかを確認してください。

下痢おう吐で受診し、整腸剤などを内服していても下痢おう吐が続く場合は登園を控えてください。ご自宅や病児保育で療養し、下痢おう吐が止まり食欲が戻ってからの登園をお願いします。下痢おう吐が治まったかどうかは「日中最後に下痢おう吐してから翌朝まで症状がない」ことが目安です(園医指示)。

7. 感染症にかかった場合は、早目に電話かキッズレポにて園にお知らせください。

登園する際に、医師が記入する「登園許可証」または、保護者の方に記入していただく「感染症届出書」の提出が必要となります。

用紙は保育園の玄関にあります。また、練馬区のホームページからもダウンロードできます。登園許可証は文書料が発生する場合があります。

8. 予防接種や健診は、計画的に受けましょう。

★予防接種は副反応が起こることがあるため、降園後かお休みの日に接種するようにしてください。

★予防接種を受けた場合は接種日とワクチン名を必ず園にお知らせください。

★キッズレポの児童表入力欄に予防接種や区で受けた健診日を入力してください。予防接種はお子さまだけではなく、周囲を重篤な感染症から守るためにも重要です。健康診断は子どもの健康状態を定期的にチェックし、発育や発達を確認するために大切な手段です

★接種後にやむをえず登園する場合は、**医師の指示のもと30分以上経過観察**をして、副反応と思われる重い症状(アナフィラキシーやけいれん)が見られないことを確認してから登園してください。

9. 保育中に体調が悪くなった時、大きなケガをした時などは保護者の方にご連絡させていただきます。

- 場合によっては受診をしたりお迎えをお願いしたりすることがあります。ご協力をお願いします。また、受診に同伴いただく場合もあります。
- 下痢や嘔吐などの症状が連続でみられたり、発熱症状以外でも食欲不振や機嫌が悪い、**活気がないなど集団保育が困難な場合**、身体の発疹、目やにや充血など普段とは明らかに異なる姿が見られた場合、お迎えの連絡をさせていただく場合があります。
- **怪我で園から受診した場合は、近日中に受診先にマイナンバーカードと乳児医療証を保護者様が提出し、返金手続きをおこなっていただくこととなります。保育園ではマイナンバーカードをお預かりすることはできません。**
- 練馬区立保育園では原則として、共済制度「日本スポーツ振興センター」に加入しています。保育園の管理下における園児のケガ等について、医療費や見舞金の給付を受けることができます。ただし利用する際は、診療点数が500点以上(治療費総額5000円以上)など、一定の条件があります。
をご覧ください。利用希望の場合は看護師にお知らせください。

10. 当園にはアレルギーのお子様もいます。園内への食べ物の持ち込みや飲食は控えてください。

個人ロッカーや園児リュック、上着のポケットなどに食べ物や飲み物を入れたままにしておくこともご遠慮させていただきます。

11. 保育園内で嘔吐・下痢・血液・尿付着で衣服などが汚れた場合

感染防止のため、そのままビニール袋に入れてお返しします。

ご家庭で、消毒・洗濯をお願いします。おう吐下痢の場合は、感染リスク拡大防止のため、熱湯や漂白剤での適切な処理をお願いします。

12 当園の虫よけ対策について

区立保育園のルールの下、蚊発生予防対策を実施しています。

登園前にお子様にあう虫よけスプレーなどを噴霧し、対策をしてから登園をお願いします。また、虫よけリングや虫よけシールは使用不可となっています。個人の虫よけスプレーのお預かりもしておりません。

午後の保育で戸外に出る場合のみ、イカリジンを使用した虫よけスプレーを帽子や靴下、靴に噴霧しますが、個人の衣服や肌には直接スプレーできません。ご了承ください。虫刺されについて不安な点がある場合は、担任や看護師にご相談ください。

13. メガネ等の着用について

メガネ等の着用が必要になった場合は、保育園にご相談ください。

健康診断・歯科健診について

年2回、健康診断と歯科健診を実施しております。

健康診断 園医 ^{もとはし たかし} 本橋 隆 先生 (本橋内科クリニック)

☆ 0歳児…毎月1回 (他クラス園児もご希望で診て頂けます。)

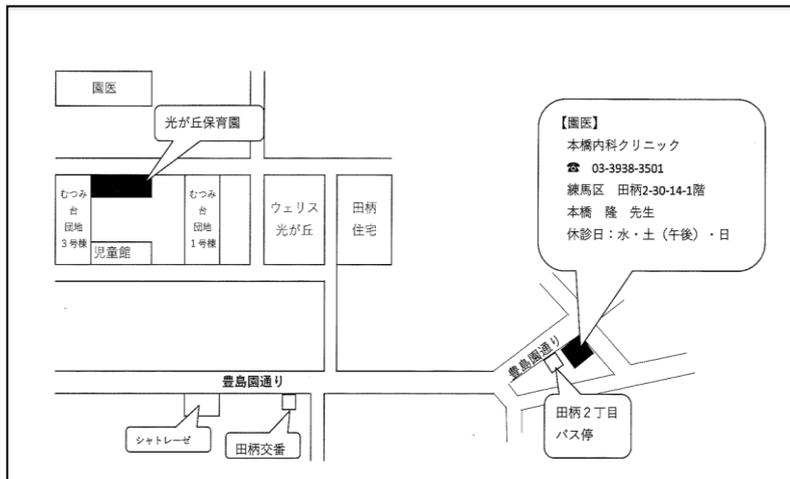
☆ 全園児…年2回 春・秋

歯科健診 歯科園医 ^{たかおまさのり} 高尾正典先生 (田柄歯科医院)

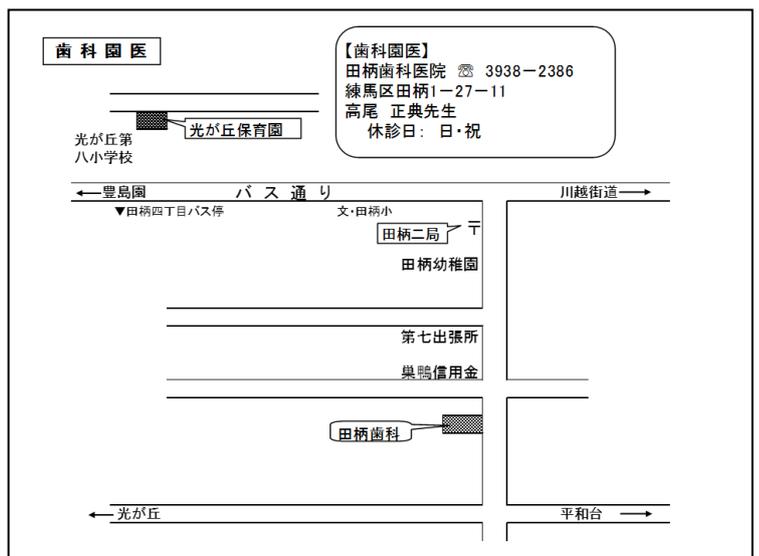
☆全園児…年2回

※本橋内科クリニックと田柄歯科医院の場所は、下記となります。

本橋内科クリニック



田柄歯科医院



《防災と安全管理について》

災害や事故はいつ起こるかわかりません。

保育園では子どもたちを守るために日常の安全管理に努めています。

職員の共通理解と園内体制

1. 不審者情報があった時の状況や安全管理について会議で話し合っています。会議で話し合うことで職員の共通理解と安全管理の向上に努めています。
2. 部外者の訪問には常に気を付けています。
3. 訓練をおこない緊急の場合に備えています。
4. 子どもの特性についての学習、子どもの事故の実態を知る学習の場をもち、事故を未然に防ぐことができるよう職員の能力の向上に努めています。

訓練の実施

地震や火災を想定した避難訓練・・・毎月

水害（台風・大雨）を想定した避難訓練・・・1回/年

救急救護の習得・消防署員の指導による職員研修・・・1回/年（職員のみ）

消火訓練・・・毎月（職員のみ）

不審者侵入を想定した訓練の実施

災害を想定した引き取り訓練・・・2回/年（職員・園児・保護者）

施設設備面における安全管理

防犯カメラの設置（玄関2箇所・園庭1箇所 計3箇所）

モニター付インターホンの設置

事務室・ホールに学校110番の非常通報装置が設置されています。

保育園の内外の施設・設備・遊具について安全点検をおこなっています。

施設・設備・遊具に破損・異常を発見した時は速やかに修理・対応しています。

通園における安全対策

送迎者の徹底をはかっています

- ・入園時にお迎え予定者の方の確認をしています。
- ・予定者と変更になる時はご連絡ください。
- ・予定者と違う方がお迎えに来られた時は確認の電話をさせていただきます。
- ・お迎えの方が予定と異なり、確認できない時はお子さんを引き渡せません。

保育園の戸外活動における安全確認

危険な場所・設備などの把握をするように心がけ、危険な場所を発見した時は全職員へ周知をおこなっています。

園外活動の際には、携帯電話・防犯ブザー・笛を必ず持参し、何かあった場合はすぐに保育園と連絡が取れるようにしています。

災害発生等における保育園の対策について

《火災・地震で保育園に被害があった場合》

1. 安全な場所に避難させます。
2. 情報を得た時点で、お子さんのいる避難所に来て引き取りをお願いする場合があります。

《台風水害・大雪またはその「おそれ」がある場合》

1. 台風・集中豪雨・大雪注意報または警戒が発せられた場合はテレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのある時は、自主的に早めのお迎えにご協力ください。
2. 台風・集中豪雨等の状況によっては、お迎えのご連絡をし、引き渡す体制をとる場合があります。

《大規模地震警戒宣言が発令された場合》

子育てのてびき「災害にそなえて」に基づき、対応いたします。

《非常時災害時の避難場所》

第一次避難場所

練馬区立光が丘保育園

第二次避難場所

練馬区立光が丘第八小学校

第三次避難場所

練馬区立田柄小学校

《園からの災害・緊急時の連絡について》

- ① キッズレポに登録されているメールアドレスにお知らせします。なお、必ず登録をお願いします。
- ② 災害伝言ダイヤル（171）・災害用伝言版（web 171）については、子育てのてびきをご参照ください。

災害避難場所

